

民間事業者等との包括的な連携の推進に係る考え方

令和元年（2019年）8月 中野区

区は、区民サービスの向上と区の一層の活性化に資することを目的として、民間事業者と幅広い領域における包括連携協定を締結し、双方の強みを活かした事業を実施してきたところである。今後、以下の考え方にに基づき民間事業者等との包括的な連携を一層推進していくとともに、各領域における個別の連携協定についてもこの考え方を準用する。

1 連携推進の目的

包括的な連携は、民間事業者等のアイデア、ノウハウ、ネットワーク等の資源を最大限に活用し、社会経済情勢の変化や高度化・多様化する区民ニーズに応じた地域課題の解決や区民生活の向上が期待できる。

また、連携の効果として、区内で多彩なサービスが展開され、区のイメージが向上することによってまちの価値が向上し、民間事業者等の投資や雇用の創出を呼び込み、更なる民間事業者等の新たな参入につながるなど、中長期的にもまちの活性化や住みやすいまちづくりに資する好循環を生み出していくものである。

これらの様々な効果によって、地域の一層の活性化を図るとともに、区民サービスの向上に資する様々な事業を推進していく。

2 連携の理念

連携の推進に当たって、区と民間事業者等は、次に掲げる理念を共有していく。

(1) 一緒にスタートアップ

常に新たな視点で柔軟に課題解決の可能性を検討し、中野というフィールドで区と民間事業者等が共に始めていくまち

(2) みんなで高めるまちの魅力と価値

まちの魅力や価値を高める取組を共に生み出していくまち

(3) シビックプライドの醸成

中野に対して区民が愛着や誇りをもてるまち

3 連携推進の視点

連携の推進に当たって、区は、次に掲げる視点をもって取り組んでいく。

(1) 積極的な連携構築（Welcome）

理念を共有する民間事業者等との連携を主体的に創り出す姿勢

(2) 対話に基づく互恵的な連携（Win-Win）

真摯かつ丁寧な対話による信頼関係の構築と双方にメリットを生み出す連携

(3) 相互検証で進化する連携（Progress）

連携の効果を相互に検証し区民ニーズの変化に応じた新たな価値の創造

4 区の役割

区と民間事業者等が連携の理念を共有するためには、双方が連携の主体として適切な役割を果たすことが重要となる。区は、「信頼・影響力」「連携実施の場」「多彩な領域」などの強みを活かし、連携事業の実行性を確保する観点から、次に掲げる役割を主に担っていく。

(1) 公平性や透明性の確保と責任所在の明確化

(2) 地域課題や行政情報の提示

(3) 連携実施の場の提供

(4) 周知広報

5 連携の相手方

「連携推進の目的」と「連携の理念」を共有し「連携推進の視点」に賛同する民間事業者等であること及び協定に基づく連携事業が実施できる見込みであること。

参考 中野区と民間事業者等との連携イメージ

